

提案説明

【 市長提案説明 】

提案理由のご説明に先立ちまして、新型コロナウイルスワクチンの接種に関し、今後の見通し等をご説明申し上げます。

今月 11 日、三重県から、4 月中の高齢者向けワクチンの配分量と配分先が発表されました。

本市に対しましては、1 箱で 975 人に対する接種が可能となるワクチンの箱が、4 月 12 日の週と 26 日の週に、それぞれ 1 箱ずつ配分される予定となっておりますが、その量は、市内 65 歳以上の高齢者の方への接種に必要な量の 2.6%程度にとどまるものであります。

そこで、本市では、高齢者施設でのクラスター抑止を優先する観点から、まずは、高齢者施設から接種を開始することといたしました。

現在、高齢者施設と対象者等の調整を進めているところであり、調整が調った施設からワクチンが届き次第、接種を進めてまいりたいと考えております。

また、65 歳以上の高齢者の方に対する接種券の発送につきましては、今月下旬以降を予定しておりました。

しかしながら、4 月のワクチン供給量が非常に少ないことが判明したことに加え、国からも発送時期の見直しの指示がありましたことから、4 月中旬以降の発送に変更させていただきます。

このことから、高齢者施設以外での高齢者の方への接種につきましては、5 月以降の開始となる見通しであります。

いずれにいたしましても、ワクチンの接種に関しましては、最新の情報を市民の皆様にご知らせするとともに、国からワクチンが届き次第、速やかに接種できるよう、万全の体制を整えてまいります。

それでは、ただいま上程となりました議案第 46 号「令和 2 年度桑名市一般会計補正予算（第 19 号）」及び議案第 47 号「令和 3 年度桑名市一般会計補正予算（第 2 号）」につきましてご説明申し上げます。

今回の 2 つの一般会計補正予算は、主に、国においてワクチン接種予算の取扱いが変更され、国から改めてその内容が示されてまいりましたことから、令和 2 年度、令和 3 年度の予算について、それぞれ、必要な予算の変更を行うものであります。

まず、議案第 46 号「令和 2 年度桑名市一般会計補正予算（第 19 号）」につきましては、衛生費の予算減額のほか、その他財源更正をお願いするものであります。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

衛生費では、国から示されました内容を踏まえ、予算の変更をするものであります。

1 人あたり 2 回のワクチン接種費用は、当初、国においては、令和 2 年度で自治体からの補助申請を受け付け、令和 2 年度で交付決定を行うことを予定しておりましたが、これを改め、令和 3 年度で自治体からの補助申請を受け付け、令和 3 年度で交付決定を行うことに変更されました。

そのため、国から、ワクチン接種費用を、令和 2 年度予算ではなく、令和 3 年度予算として組み替える

よう指示がございました。

今定例会初日の2月19日に市民の皆様1人当たり2回のワクチン接種を行うための費用として、いち早く予算をお認めいただいたところでございますが、今回、これを全額減額いたしまして、改めて令和3年度予算に計上するものであります。

また、このほかにも、今回、国からは追加となる新たな内容が示されてまいりました。

新たに国が構築を進めております接種記録システムと、各自治体既存のシステムとの連携を図るため、自治体側のシステムをこれに対応できるように改修するよう、新たに指示がございました。

そのため、本市のシステム改修に係る費用を追加計上いたしました。

なお、今回の補正予算による増減や事業進捗等を踏まえ、「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」に係る繰越明許費の額もあわせて整理いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

国庫支出金につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしましたほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国から追加交付がございますことから、これを計上するとともに、今年度取り組んでおります数多くの新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として活用するため、それぞれの事業に充当をいたしました。

繰入金につきましては、先ほど、国庫支出金のところでも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したことに伴い、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金及び情報システム整備基金からの繰入額を減額いたしました。

次に、議案第47号「令和3年度桑名市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、衛生費の予算増額をお願いするものであります。

先ほど、令和2年度補正予算の衛生費のところでご説明申し上げましたが、国からの指示により、令和2年度予算を減額し、改めて、令和3年度予算に、市民の皆様1人あたり2回のワクチン接種を行うための費用を計上するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金で、ワクチン接種に要する費用は国が全額を負担いたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)